

求人票

企業名	株式会社プラクティカルアクション
事業内容・成立	<p>□事業内容 精神疾患・発達障害を持つ方を対象とした就労移行支援、就労定着支援、生活訓練、相談支援などの事業を行っています。精神保健福祉士、作業療法士、心理士など様々な資格を持つスタッフがチームを作り個別型の支援を行っています。</p> <p>□成立 2015年に精神疾患や発達障害を持つ方の個別型の就労支援を行うために、県内の精神医療に携わっていたスタッフが集まり事業を開始しました。現在は約20名のスタッフが在籍しています。</p>

□募集内容

募集職種(募集人数)	就労支援・就労定着支援員(1名)	雇用形態(雇用期間)	短時間フルタイム従業員(週30時間) 雇用期間の定めなし
仕事の内容	精神疾患や発達障害を持つ方の就労支援・定着支援業務を担当していただきます ・お客様との面談(対面・オンライン)、電話対応 ・グループワークなどの企画・運営 ・企業、支援機関、医療機関との連絡調整 ・アウトリーチ支援業務(上記他機関への同行支援) ・支援記録などの事務業務 など		
必要な資格	精神保健福祉士・社会福祉士・作業療法士・公認心理士 などのいずれか ダブルライセンスの方は資格手当が優遇されます		
就業場所	事業所名(事業名): PRACT BASE(就労移行支援 / 就労定着支援) 住所: 千葉県習志野市津田沼1-15-5		
就業時間	就業時間: 8時半～17時の間の6時間 就業日: 月～金(年に5日ほど土曜日の出勤があります)		
休日・休暇	・休日: 日・祝日(年に5日ほど土曜日の出勤があります) ・休暇: 夏季休暇、年末年始休暇 ・有給休暇: 就職後半年経過の後付与		
給与・手当・賞与	月給制 169,600円～382,000円 □基本給: 147,200円～307,600円 □資格手当: 16,000円～48,000円 □職位手当: 6,400円～26,400円 □その他手当: 通勤手当、住居手当、扶養手当 賞与 あり(年2回支給)		
加入保険	労災保険・雇用保険・厚生保険・厚生年金・業務災害総合保険		
採用時期	随時		

□応募・選考

選考方法	書類選考(履歴書・職務経歴書・資格証の写し)→面接(1回程度)→筆記試験(簡単な作文)+職業適性検査 ※職務経歴がない方は自己PR書などを代わりに送ってください	
応募方法	応募方法は2通りあります。どちらかでご応募ください。 ①書類を郵送(下記問い合わせ先採用担当宛へ郵送ください) ②当社Webページから書類のPDFを送信	
問い合わせ先	株式会社プラクティカルアクション □住所: 〒262-0025 千葉市花見川区花園1-19-2 □電話: 043-273-2750 E-MAIL: kei-sugita@practicalaction.co.jp □採用担当: 杉田 圭 ~お気軽にお問い合わせください~	



Web採用ページへのリンク(QRコード)

2024年3月15日作成